

[資料]

被災者への医療救護、健康管理及び薬剤の提供に関する包括協定

宇部市、山口県宇部健康福祉センター、宇部市医師会及び宇部薬剤師会は次のとおり協定する。

災害の発生が予想される時又は災害が発生したときに、医療救護、健康管理及び薬剤が必要な市民に対し、速やかに提供できるよう四者が連携を密に協力し合い、それぞれが最大限の対応を行うものとする。

平成19年(2007年)11月22日

宇 部 市 長 藤 田 忠 夫

山口県宇部健康福祉センター所長 岡 紳 爾

社団法人宇部市医師会長 福 田 信 二

社団法人宇部薬剤師会長 藤 本 正 夫